

— 医薬品の適正な使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。 —

使用上の注意改訂のお知らせ

2015年5月
株式会社日本点眼薬研究所
No.PMS15-1

角結膜上皮障害治療用点眼剤

ヒアルロン酸ナトリウムPF点眼液0.1%「日点」

精製ヒアルロン酸ナトリウム点眼液

製造販売元：株式会社日本点眼薬研究所

この度、標記製品の「使用上の注意」について、自主改訂を行いましたのでお知らせ申し上げます。
今後のご使用に際しましては、改訂内容をご参照くださいますようお願い申し上げます。

改訂内容

次のとおり、適用上の注意の一部(波線部)を削除しました。

改訂後(2015年5月改訂)	改訂前
<p>【使用上の注意】</p> <p>2. 適用上の注意</p> <p>(2)投与時: 〈ヒアルロン酸ナトリウムPF点眼液0.1%「日点」〉 薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。</p>	<p>【使用上の注意】</p> <p>2. 適用上の注意</p> <p>(2)投与時: 〈ヒアルロン酸ナトリウムPF点眼液0.1%「日点」〉 1) 薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。 2) <u>ソフトコンタクトレンズを装着したまま使用しないよう指導すること。</u></p>

《次ページに改訂後のヒアルロン酸ナトリウムPF点眼液0.1%「日点」とヒアルロン酸ナトリウムミニ点眼液0.3%「日点」の【使用上の注意】全文を記載しておりますので、ご参照ください。》

医薬品添付文書改訂情報は機構のインターネット情報提供ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/>)に最新添付文書が掲載されます。あわせてご利用ください。

【使用上の注意】

1. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明
過敏症	眼瞼炎、眼瞼皮膚炎
眼	掻痒感、刺激感、結膜炎、結膜充血、びまん性表層角膜炎等の角膜障害、異物感、眼脂、眼痛

2. 適用上の注意

(1) 投与経路：点眼用にのみ使用すること。

(2) 投与时：

＜ヒアルロン酸ナトリウム PF 点眼液 0.1%「日点」＞

薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

＜ヒアルロン酸ナトリウムミニ点眼液 0.3%「日点」＞

1)薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

2)使用の際は、最初の1～2滴は点眼せずに捨てるよう指導すること(開封時の容器破片除去のため)。

3)開封後は1回きりの使用とするよう指導すること。

なお、改訂後の添付文書の封入製品がお手元に届くまでには、若干の日数を要することがありますので、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

株式会社日本点眼薬研究所
愛知県名古屋市南区西桜町 76 番地
研究開発部法規室
TEL 052-822-5771